

富山県有峰森林文化公園の指定管理候補予定者の選定結果について

1 指定管理者制度を導入する施設

- (1) 名称 富山県有峰森林文化公園
(2) 所在地 富山市有峰

2 指定管理者の募集概要

- (1) 指定管理者に実施させる業務概要
- ・施設管理事務に関する業務
 - ・有峰森林文化村事務に関する業務
 - ・有峰ハウス等の利用料金の徴収に関する業務
 - ・有峰森林文化公園の施設の利用の承認に関する業務
- (2) 指定期間
平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

3 公募状況

- (1) 申請者数 1団体
(2) 申請者 公益社団法人富山県農林水産公社

4 審査結果

10月16日に開催した富山県有峰森林文化公園指定管理候補者選定委員会において審査した結果、下記のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

なお、申請者が1団体のみであったため、審査基準(1を除く)ごとに各配点の6割以上を合格点とし、審査を行いました。

(1) 選定理由

審査項目 申請者	(審査基準1) 県民の平等な 利用の確保	(審査基準2) 公の施設の効用 の最大限の発揮 (250点中)	(審査基準3) 施設の効率的な 管理 (100点中)	(審査基準4) 公の施設の管理を適正かつ確実に 行うための財産的基礎及び人的構成 (150点中)	合 計 (500点中)
合格基準点		150.0	60.0	90.0	300.0
農林水産公社	適	185.3	61.7	119.3	366.3

審査の概要

① 審査基準1（県民の平等な利用の確保）

これまでの実績及び今後の管理運営方針から適正と評価された。

② 審査基準2

有峰ハウス宿泊者やビジターセンター来訪者にアンケートを実施することで、施設利用者のニーズを把握し、改善に活かすという具体的な提案が評価された。

③ 審査基準 3

指定管理上限額内において、管理基準を上回る提案がなされており、仕様書のいくつかの項目について処理手順等を記載したマニュアルを作成し、事務処理の迅速化を図るなどの経費削減策が評価された。

④ 審査基準 4

これまでの林道、森林、公園の管理実績と、地域特性を理解したスタッフの配置及び人材育成研修の実施などが評価された。

(総評)

選定委員会において、唯一の応募者となった現指定管理者の公益社団法人富山県農林水産公社の指定申請書を慎重に審査した結果、各審査基準ごとの合格基準点を上回るとともに、上記のとおり公園の基本的な使命を踏まえたうえで、住民サービスの向上・利用の増加と経費の削減に向けた具体的な提案がなされ、指定管理者の制度趣旨に十分沿うものと評価されることから、**公益社団法人富山県農林水産公社を指定管理候補予定者に選定することとした。**

5 指定管理候補予定者の提案内容

(1) 指定管理料の提案額

(単位:円)

区 分	金 額 (期間内の合計額)	金 額 (年平均)	H29協定額 との差引額
H29協定額	—	47,129,000	—
上限額	235,021,000	47,004,000	125,000
提案額	235,021,000	47,004,000	125,000

(2) 条例で定める管理の基準を上回る提案内容について

① 有峰ハウスの利用期間の延長

- ・6月1日から10月31日→6月1日から11月4日まで。
- ・夏季期間は7月20日から8月20日までの間を無休とする。

② キャンプ場の利用期間の延長

- ・7月1日から8月31日→6月1日から10月20日まで。

③ キャンプ場ロッジ(避難所・倉庫の一般供用)

- ・避難所・倉庫として利用するところ、集会・宿泊施設として利用できるよう一般客に開放する。